

企画部の「運営方針と目標」（平成 22 年度）

企画部長兼都市再生担当部長 河野 康之
企画部調整担当部長 竹内 富士夫
企画部市制施行 60 周年記念事業担当部長 島田 勉

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

・市民のニーズや社会の変化に対応した計画等の策定により、市のビジョンや運営方針を市民に明らかにするとともに、効率的な市政運営と健全な財政運営を目指した自治体経営の確立を図ります。

・開かれた行政を目指して市政情報の積極的な提供を行うとともに、市民ニーズや市の実勢に関する調査と情報提供を通して市内の効果的な政策形成への支援を図ります。

・ユビキタス・コミュニティの推進に取り組むとともに、市内情報の適切なマネジメントを確立します。

各課の役割

企画部は、企画経営課、財政課、秘書広報課及び情報推進課の 4 課に、平成 21 年度から都市再生推進本部事務局を加えて構成され、基本構想・第 3 次基本計画（第 2 次改定）に掲げる理念を実現するスタッフ部門として機能するため、①政策立案、②財政（予算・決算）、③行政評価、④行政改革、⑤行政事務の情報化、地域情報政策、⑥秘書・広報、⑦男女平等参画・平和・国際化施策、⑧統計調査、⑨都市再生、⑩全体調整を推進する役割を担っています。

また、個別計画の策定や財政、情報施策、広報などを各部で実施する際の支援業務も行っています。

2 部の経営資源（平成 22 年 4 月 1 日現在）

① 職員数

職員数

企画部職員 44 人

職員比率（正規職員）企画部 44 人／市職員 1,026 人 職員比率 約 4.3 %

② 予算規模

予算規模

平成22年度企画部予算額

一般会計 10,949,554,000 円

そのうち特別会計への繰出金、市債の償還費及び予備費を除く事業費

一般会計 1,638,183,000 円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

・依然として続く厳しい経済状況等を踏まえた総合的な調整機能の推進
経済危機等による不安定かつ深刻な状況が依然として続いていることから、市

民生活への影響について目配りを行いながら「セーフティネット」の役割の発揮を中心とした取り組みを進めます。また、政策動向が不透明な中、国・東京都等の動向の的確な把握に努め、市民及び市にとって必要とされる事業の推進に向けた総合調整を進めます。

・ 第4次基本計画等の策定に向けた全庁的な取り組みの推進

平成23年度の第4次基本計画の策定に向けて、各個別計画の改定等を含めた全庁的な取り組みの総合調整を行い、多元的・多層的な市民参加の推進を図りながら課題の抽出等の準備を進めるとともに、市の長期的・将来的な政策課題の検討・集約を進めます。

・ 新たな行財政改革推進計画の策定に向けた取り組みの推進

平成23年度の新たな行財政改革推進計画の策定に向けて、各部の意向調査やヒアリングの実施、平成23年度予算編成と連動する、更なる徹底した事務事業の総点検運動等を進めながら、今後の行財政改革の取り組み課題の検討・集約を進めます。

・ 自治基本条例の定着と自治の推進

自治基本条例の普及・啓発に取り組むとともに、パブリックコメント制度や市民会議・審議会等の会議の公開の制度など、同条例に基づく自治の仕組みの円滑な運用を図ります。また、自治基本条例と同時に施行された、男女平等参画条例の普及・啓発にもあわせて取り組みます。

・ 都市の更新・再生プロジェクトの推進

都市再生推進本部を中心に、「三鷹市都市再生ビジョン（平成21年3月）」及び「市民センター周辺地区整備基本プラン（平成22年3月）」に基づき、東京多摩青果株式会社三鷹市場跡地を中心とした事業を推進します。また、老朽化した公共施設の今後の整備のあり方、既存公共施設の整備計画の見直し、市有地の有効活用のほか、市街地再開発事業や住宅・民間建築物における耐震化の促進など、環境保全や経済性にも配慮した都市構造・都市空間の「更新・再生」に向けた着実な取り組みを進めます。

・ 地域主権改革の推進と創造的自治体経営の確立

国等の地域主権改革に向けた制度改正の動向等も踏まえながら、自治基本条例で掲げた「適切な政府間関係の確立」を図るために、交付税不交付団体である基礎自治体の立場から積極的な取り組みを行います。また、行政評価を始めとしたマネジメント・システムの改革を進めるとともに、財政健全化法の施行も踏まえたストックとフローの適切な管理を行うなど、創造的な自治体経営の確立に取り組みます。

・ 三鷹ネットワーク大学事業を核とした民学産公の協働によるまちづくりの推進

NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構との連携の中から、市民、教育・研究機関、事業者及び公共団体等との協働の取り組みを通じて、教育・研究機関等の知的資源を地域社会に提供することにより、多様な人財を育成するとともに、活力があり、豊かで安心できる市民生活を実現します。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 市民センター周辺地区整備に向けた取り組み

（都市再生推進本部事務局）〈「施政方針」掲載事業〉

東京多摩青果株式会社三鷹市場跡地を中心とした土地利活用、整備の方針である「市民センター周辺地区整備基本プラン（平成22年3月）」に基づき、UR都市機構の「防災公園街区整備事業」の事業化に向けて、基本設計を進めていきます。基本設計に当たっては、「市民センター周辺地区整備に関する検討委員会」を設置し、配置や平面プラン等の施設計画及び管理運営の方向性等の検討を行うとともに、利用団体等と意見交換を行うなど、引き続き、市民参加を図りながら、ご意見・ご要望を把握し、施設計画に反映していきます。

（目標指標：市民センター周辺地区整備に関する検討委員会を設置し、基本設計を進めます。）

2 第4次基本計画の策定に向けた取り組み（企画経営課）〈「施政方針」掲載事業〉

第4次基本計画等の策定に向けて、コミュニティ住区や各市民会議・審議会等における市民参加を推進し、第3次基本計画における達成状況の把握や課題の抽出、提案の取りまとめ等における総合調整を進めます。また、「三鷹を考える論点データ集」や「三鷹を考える基礎用語事典」を発行するとともに、市民意向調査・団体意向調査等を実施し、第4次基本計画策定に向けた着実な取り組みを進めます。

（目標指標：第4次基本計画等の策定に向けた市民参加の総合調整を進め、「三鷹を考える論点データ集」や「三鷹を考える基礎用語事典」を発行するとともに、市民意向調査・団体意向調査等を実施します。）

3 新たな行財政改革推進計画の策定に向けた取り組み

（企画経営課・財政課）〈「施政方針」掲載事業〉

新たな行財政改革推進計画の策定に向けて、アクションプラン2010の達成状況の評価・検証を行うとともに、平成21年度に策定した「新たな行財政改革推進計画の策定に向けた基本方針」に掲げた緊急課題、重点課題を推進します。また、今後の行財政改革推進の取り組み課題について庁内ヒアリング等を通して取りまとめを行うとともに、平成23年度予算編成とも連動する、更なる徹底した事務事業の総点検運動等を行いながら、多様な検討手法を用いて新たな行財政改革推進計画の素案を作成します。

（目標指標：アクションプラン2010の達成状況について評価・検証を行うとともに、「新たな行財政改革推進計画の策定に向けた基本方針」に掲げた緊急課題・重要課題を推進します。また、庁内ヒアリング、予算編成と連動した事務事業の総点検運動等を進め、新たな行財政改革推進計画の素案を作成します。）

4 市制施行60周年事業の実施（11月3日市制施行記念式典ほか多様な記念事業の実施）（秘書広報課）〈「施政方針」掲載事業〉

市制施行60周年の節目に当たり、11月3日に開催予定の市制施行60周年記念式典ほか多様な記念事業の実施並びに各種記念刊行物等の発行など、各種記念事業を通じ、現在の課題解決と新たな視点による未来への展望をより広く発信することにより、民学産公の「協働のまちづくり」の更なる発展に向けた機運の向上に努めます。

（目標指標：11月3日に開催予定の市制施行60周年記念式典ほか多様な記念事業並びに各種記念刊行物等の発行について、円滑かつ適切な実施のための連

絡・調整等を図ります。)

5 三鷹・長崎平和交流事業－市制施行 60 周年記念事業－

(企画経営課) (「施政方針」掲載事業)

三鷹・長崎平和交流事業として被爆地長崎市に市内公立中学校から生徒各 1 名を派遣するとともに、長崎市から青少年の派遣を受け入れることで、両市の青少年の交流を深め、平和意識の醸成に努めます。

(目標指標：三鷹・長崎両市の青少年が、意見発表会等を主体とする交流会を通じて交流を深め、お互いの平和意識の醸成に努めます。)

6 出版社との協働による「三鷹の魅力」の全国発信

－市制施行 60 周年記念事業－ (秘書広報課) (「施政方針」掲載事業)

平成 20 年度及び 21 年度に引き続き、出版社との協働による「三鷹の魅力」を全国に発信する取り組みとして、月刊『東京人』の増刊号を発行し、全国の書店で販売します。今年度の特集は、市制施行 60 周年の記念誌として、井の頭公園や三鷹の森ジブリ美術館 (三鷹市立アニメーション美術館) について取り上げます。

(目標指標：30,000 部発行するとともに、このうち 25,000 部について出版社の販路を通じ、全国の書店で販売していきます。)

7 男女平等参画の推進 (男女平等に関する市民意識・実態調査の実施)

(企画経営課) (「施政方針」掲載事業)

第 4 次基本計画の策定及び男女平等行動計画の改定に係る参考資料とするため、男女平等に関する市民意識・実態調査を実施します。

また、庁内関係課と連携を図りながらワークライフバランスの推進に取り組みます。

(目標指標：市内の 20 歳以上の男女個人 2,000 名を住民基本台帳から無作為抽出し、調査を実施します。)

8 次期基幹系システムの構築 (情報推進課) (「施政方針」掲載事業)

平成 21 年度に策定した構築方針に基づき、平成 24 年 4 月の稼働に向けて、本年度からの 2 か年で次期基幹系システムの構築を行います。

構築に当たっては、現行のパッケージシステム (Web Rings) を機能強化した最新版を使用するとともに、仮想化技術によりサーバ等機器のダウンサイジングや軽量化を図り、自庁内設置により実施します。

また、サーバ等機器の導入の際には、環境配慮型 (省エネルギー型) の機器を採用するとともに、稼働後の管理・運営経費にも配慮したシステムの全体最適化に取り組みます。

(目標指標：平成 24 年 4 月の稼働に向けて、基幹系システムの構築を行います。)

9 ICT 事業継続計画 (仮称) の策定 (情報推進課) (「施政方針」掲載事業)

地震やそれに派生する二次被害等により、三鷹市の情報システムに障害が発生した場合であっても、市の業務が中断することのないよう、仮に中断した場合には、それを早期に復旧することを目的として、ICT 業務を対象とした事業継続計画 (BCP=Business Continuity Plan) を策定します。

策定に当たっては、平成 20 年 8 月に総務省が公表した「地方公共団体における ICT 部門の業務継続計画 (BCP) 策定に関するガイドライン」に従い、市が所管する情報システムの洗い出し、重要度分析などを行い、災害等による障害

発生時にも継続的に運用すべき重要業務とシステムを選定し、そのシステムの復旧に必要な手順を確立します。

(目標指標：ICT事業継続計画(仮称)を策定します。)

10 国勢調査の実施(企画経営課)〈「施政方針」掲載事業〉

国勢調査実施本部を設置し、平成22年10月1日を基準日として、全市民約9万世帯に対して国勢調査を実施します。調査員約900人及び指導員約160人を確保するとともに、相談窓口(コールセンター)を設置し、市民から寄せられる質問、連絡等の様々な電話による問い合わせに対して迅速に対応します。市民の個人情報保護意識の高まりに配慮した「調査票の封入提出方式」の全面導入、市民が自由に選択できる調査票の提出方法(①郵送提出方式、②インターネット回答方式、③調査員回収方式)の導入について積極的に周知することにより、円滑な平成22年国勢調査を実施します。

(目標指標：国勢調査実施本部を設置し、全市民約9万世帯に対して調査を実施するに当たり、市民から相談窓口(コールセンター)を開設するなど円滑な平成22年国勢調査を実施します。)